

【お知らせ】 休館期間中の郷土資料の利用について

年末から2月中旬までの工事等に伴う休館期間中、佐賀県立図書館では郷土資料を閲覧することができません。調べもの等で閲覧が必要な方は、県内の市町図書館や公民館図書室（以下「図書館等」）に「相互貸借」を御相談ください。図書館等からの申込みを受けて、県立図書館から御相談先の図書館等に資料を貸し出しますので、そちらの館内で御利用ください。

※貸し出す郷土資料は現代資料（「資料コード」が13から始まる図書資料）のみです。

（歴史資料の原本及び複製本、マイクロフィルム等は対象外）

※傷んでいる資料は貸出をお断りする場合があります。

※貸出できる図書館等は佐賀県内のみです。

※各図書館等の利用に際しては、各館の規則や利用規程等に従ってください。

※個人から県立図書館に直接申し込むことはできません。

※12月30日～令和4年1月18日までは蔵書点検のため受付・発送を休止いたします。